

4. 2. 3 河川環境の整備と保全及び河川利用の場としての整備

大淀川の河川環境の整備と保全については、大淀川上流部の良好な河川環境を踏まえ、良好な生態系の保全や環境学習の場の整備を行うとともに、水流川など大淀川下流部においては、水辺環境の再生・創出に努め、ふれあいの場、憩いの場、環境学習の場として整備に取り組めます。

また、河川空間の利用については、沿川住民にとって貴重な水と緑のスペースとして親しまれていることから、人々が川と触れ合い、親しめる、うるおいのある水辺空間の整備を進めます。

なお、下記以外にも地域住民、地方自治体等から整備の要望などがあった場合は、その内容について調査・検討し、地方自治体等と連携・調整を図り、可能なものから順に整備します。

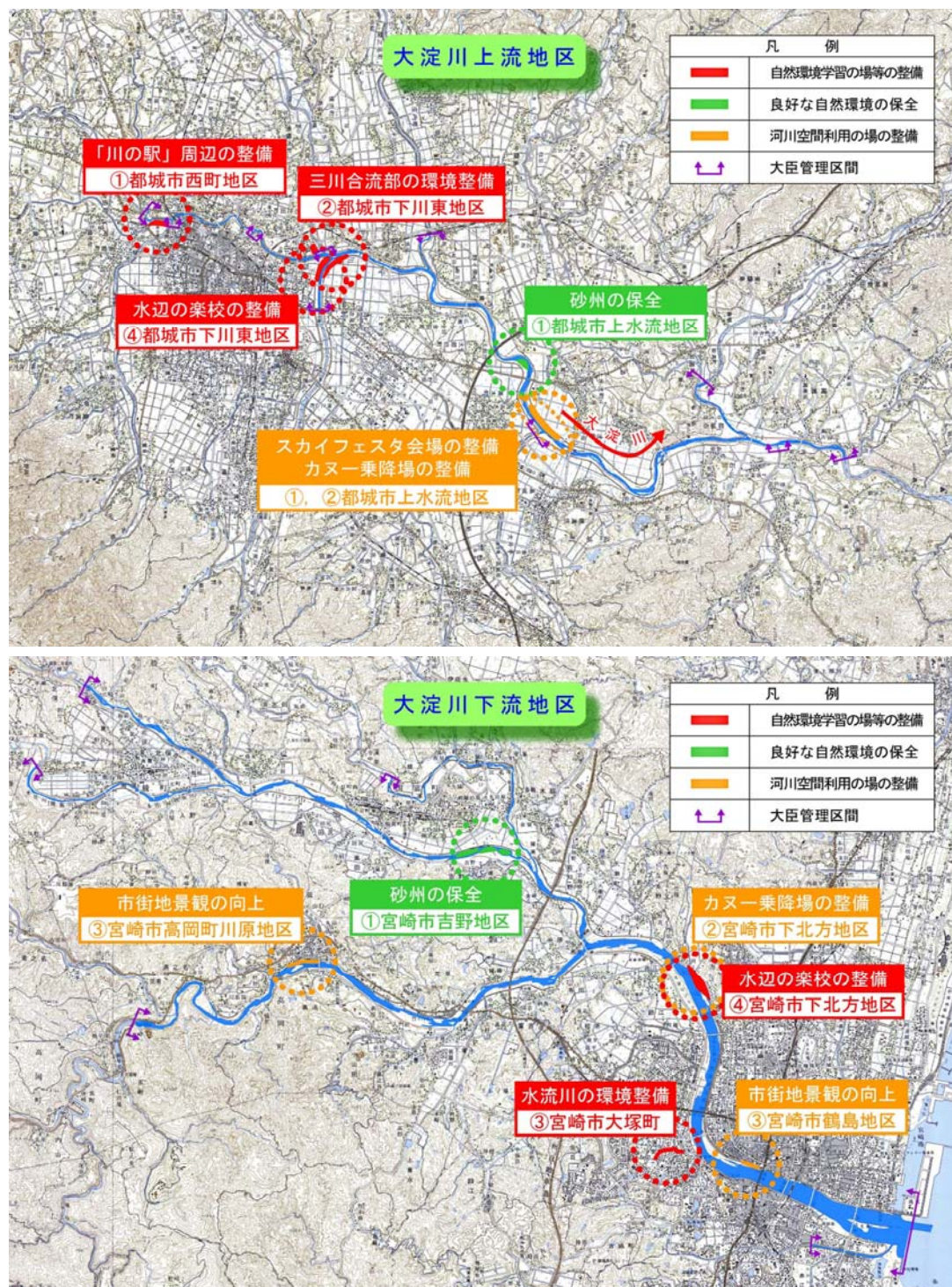


図 4.2.24 河川環境整備等の位置図

(1) 河川環境の整備と保全

1) 自然環境学習の場等の整備

① 「川の駅」周辺の整備(直轄事業)

平成12年度に都城市との連携で整備した「川の駅」の対岸に自然環境学習の場を整備します。自然環境学習の場の整備にあたっては都城市及び地域住民等と調整を図り、川の駅と一体となった利活用にも配慮しながら、環境に対する理解、環境保全への行動・喚起^{かんき}が図れる整備を順応的・段階的に進めていきます。

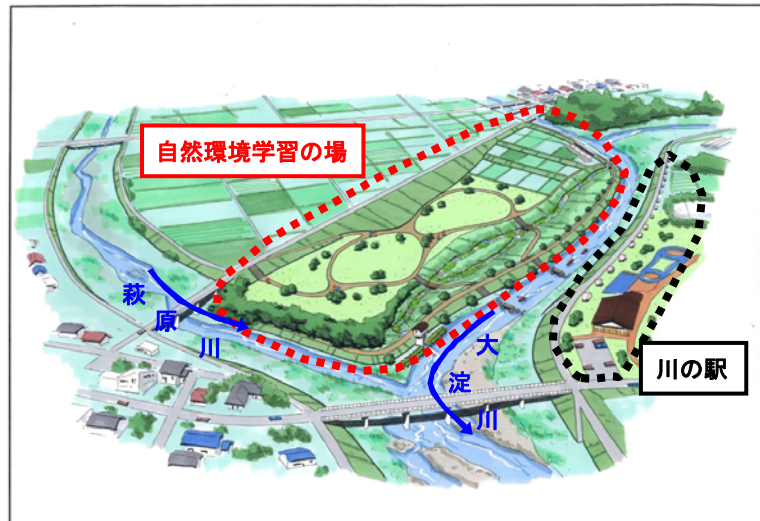


図 4.2.25 「川の駅周辺」の整備イメージ(都城市西町地区)

② 大淀川三川合流部(大淀川、沖水川、横市川)の環境整備(直轄事業)

自然豊かな三川合流部では、オギやツルヨシ等の植生群落が鳥類や哺乳類の生息環境を提供し、水と緑の豊かな自然環境を形成していることから、これを保全し、地域住民、関係機関と一体となって、環境学習の場として整備します。河川整備にあたっては、在来種の保護にも留意し、生態環境の変化をモニタリングして順応的に行います。

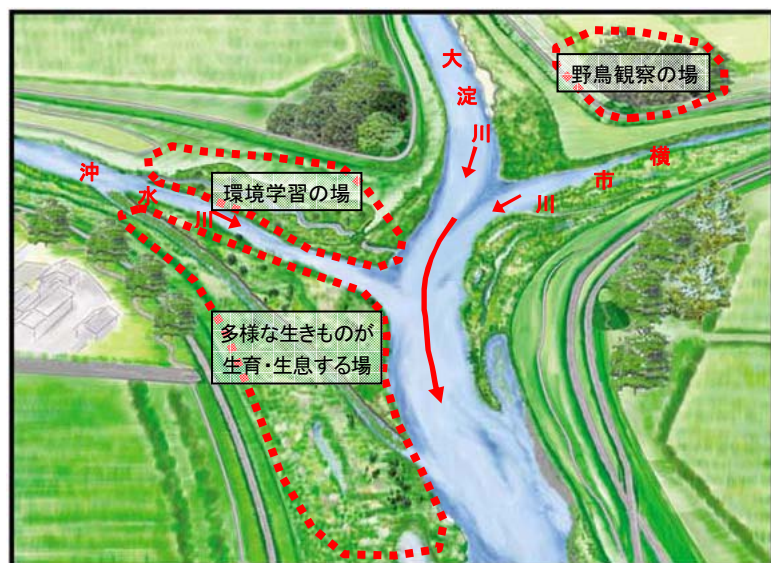


図 4.2.26 三川合流部の整備イメージ(都城市下川東地区)

③ 水流川の環境整備〔河川再生〕(宮崎県事業)

水流川においては、ワンドや中州等の多様な生物の生息拠点を創造するため、低水路や捨石、抽水植物植生地の整備を実施します。また、大淀川からの導水、親水・自然観察の場として空間の広がり確保する緩傾斜護岸や水辺に近づく階段や飛び石の整備を実施します。さらに、低水路整備による水際の植生を利用した植生浄化を図ります。なお、実施にあたっては、地域住民や関係機関と連携・調整を図りつつ整備を進めていきます。

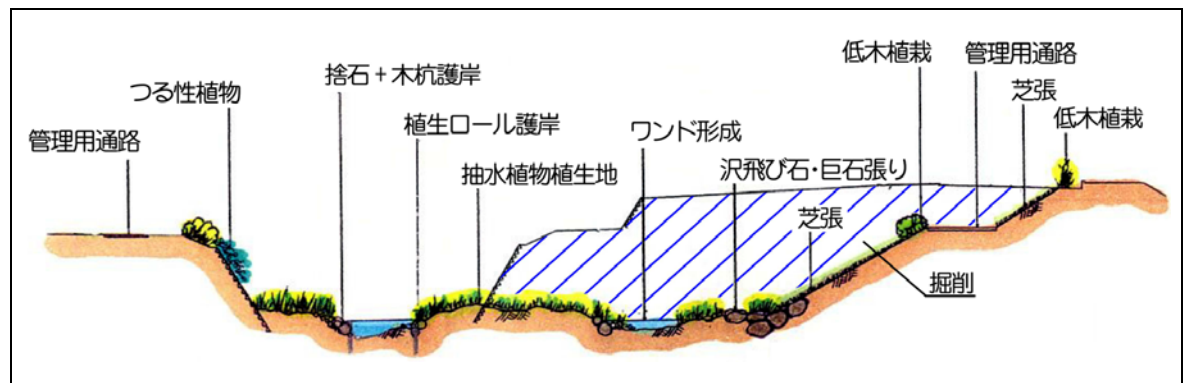


図 4.2.27 水流川の整備イメージ
(宮崎市大塚町)

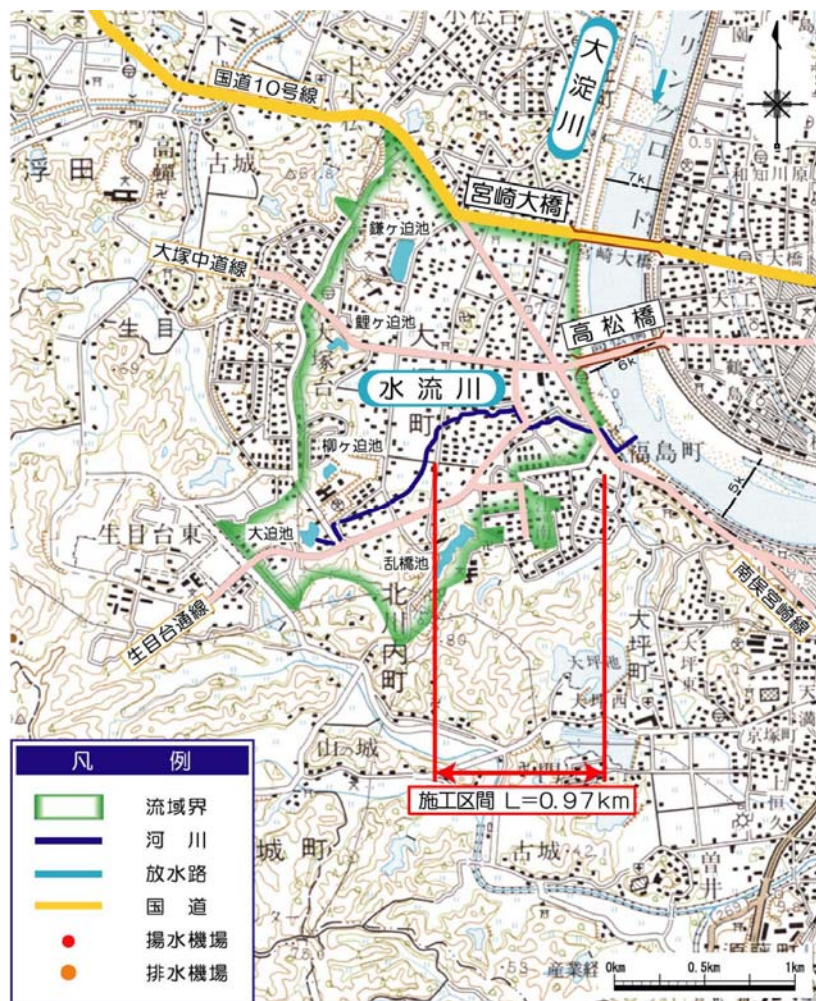


図 4.2.28 施工区間(水流川)

④ 水辺の楽校の整備(直轄事業)

瀬や淵、せせらぎなどの河川環境を保全・創出し、水遊びや水泳など、子どもたちが自然とふれあうことのできる水辺を整備するとともに、地域の方々と連携しながら、水辺が自然体験の場、遊び場として活用されるよう、宮崎市下北方地区、都城市^{しもかわひがし}下川東地区等において沿川の小学校や地域と連携・協力しつつ、水辺の楽校の整備に取り組んでいきます。

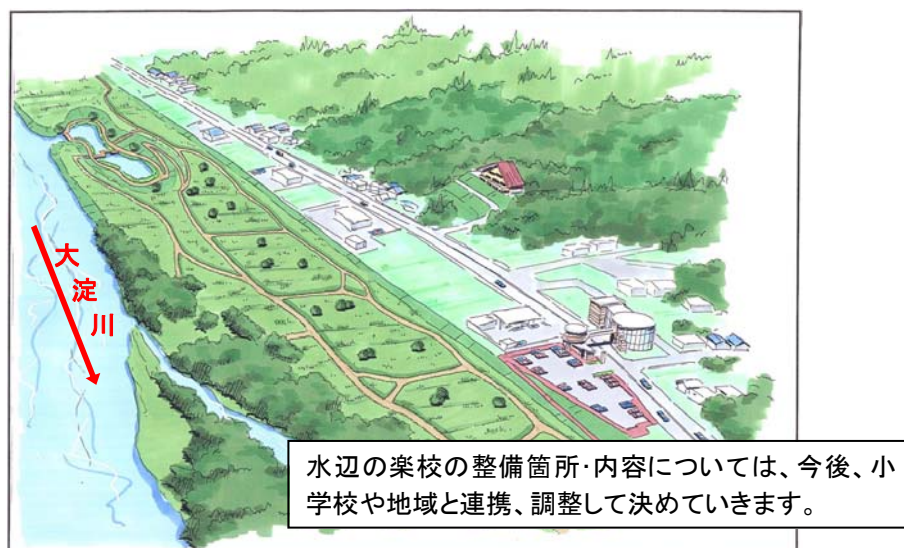


図 4.2.29 水 辺 の 楽 校 の 整 備 イ メ ー ジ

2) 良好な自然環境の保全

① 大淀川における砂州の保全(直轄事業)

大淀川においては、レキ河原固有の生物の生息・生育の場となっている砂州を保全するため、都城市^{かみづる}上水流地区、宮崎市吉野地区等において、市民団体等と連携し対策に努めます。洪水によって砂州の形状や生息環境は変化するため、市民団体などと連携し定期的・継続的にモニタリングを行います。

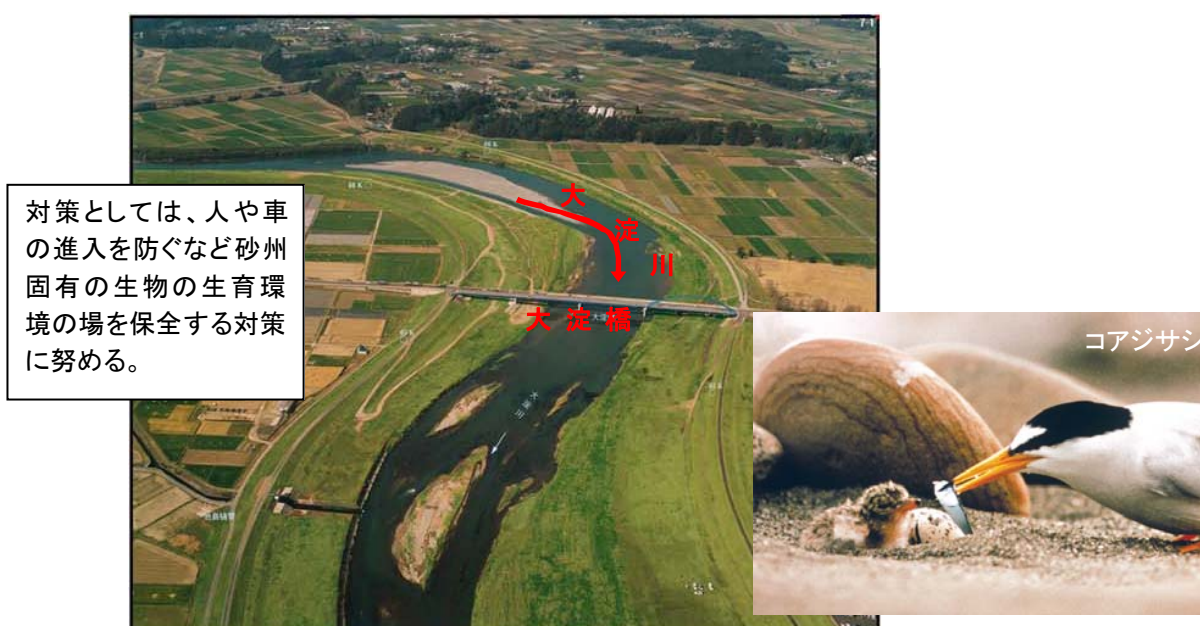


図 4.2.30 砂 州 の 保 全 イ メ ー ジ

(2) 河川空間の利用のための整備

① スカイフェスタ会場の整備(直轄事業)

スカイフェスタ会場として利用されている都城市上水流地区の高水敷については、日常的な河川、水辺空間の多様な利用が期待されるため、安全性に配慮し、子どもからお年寄りまで安心して川に近づける階段・スロープ等の整備を進めていきます。

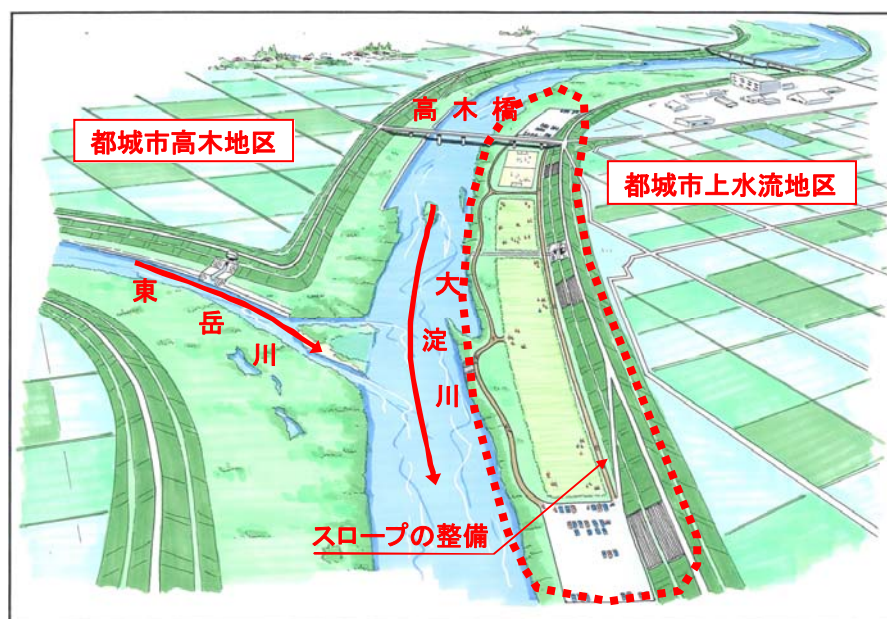


図 4.2.31 河川空間の多様な利用の整備イメージ

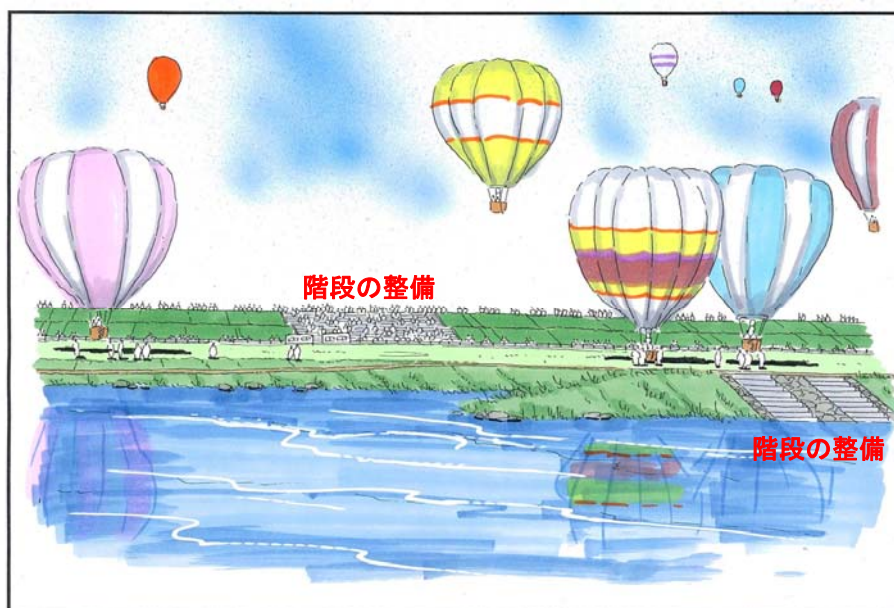


図 4.2.32 スカイフェスタ会場の整備イメージ

② カヌー昇降場の整備(直轄事業)

都城市上水流地区、宮崎市下北方地区等、水面の利用が期待される地区については、地域の活動団体や地域住民と調整のうえ、カヌー昇降など安全に水際へアクセスできるよう階段・スロープ等の整備を進めます。

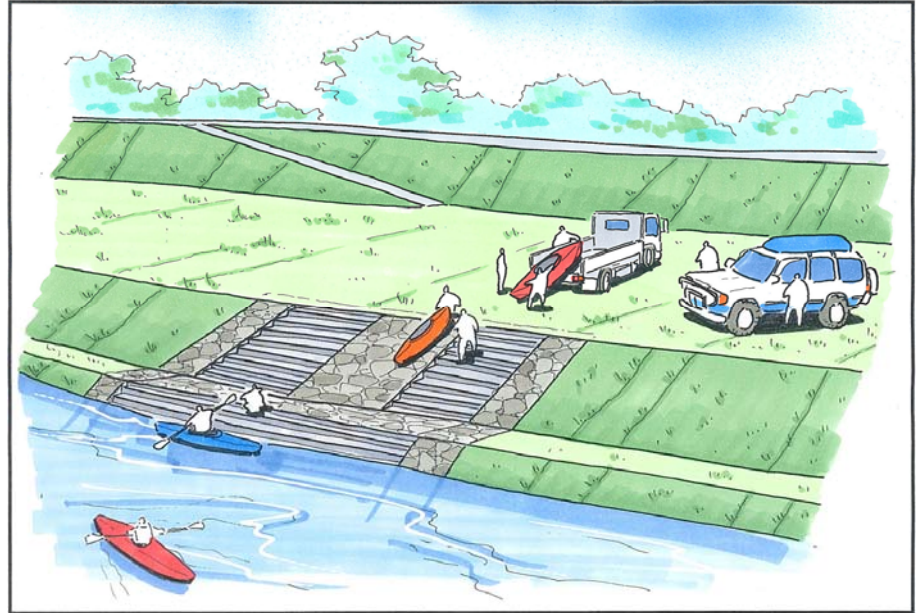


図 4.2.33

カヌー昇降場の整備イメージ

③ 市街地景観の向上(直轄事業)

宮崎市鶴島^{つるしま}地区、宮崎市高岡町川原^{かわはら}地区等、市街地景観の向上を図るため、地域住民と緊密に連携して検討を進めます。

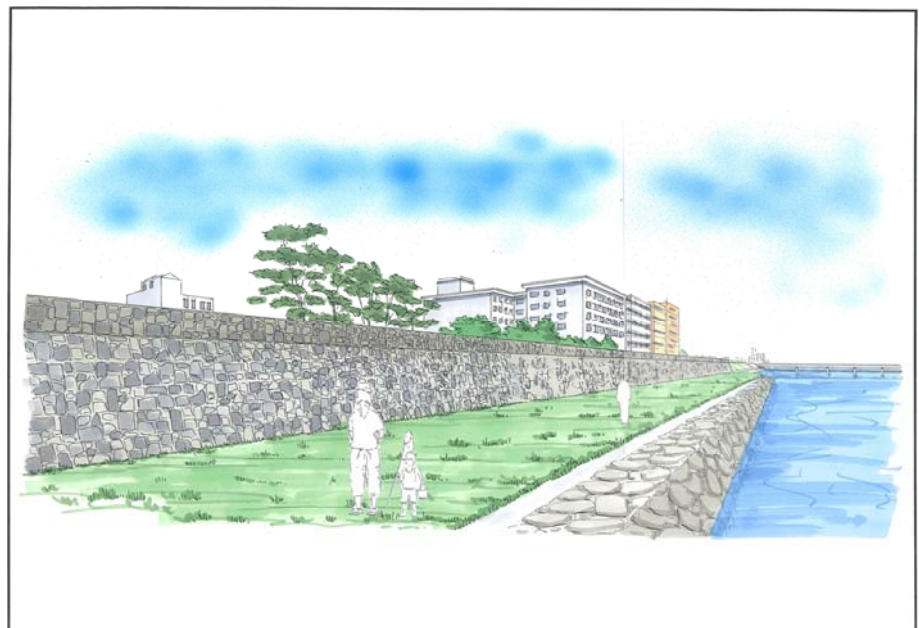


図 4.2.34

市街地景観の向上イメージ